



20世紀前半におけるタイ国の強迫教育政策下の華人教育

著者	王 竹敏
雑誌名	文化交渉 : Journal of the Graduate School of East Asian Cultures : 東アジア文化研究科院生論集
巻	3
ページ	193-203
発行年	2014-09-30
その他のタイトル	Chinese Education Under the Thailand Compulsory Education Regulations During the First Half of the 20th Century
URL	http://hdl.handle.net/10112/9913

20世紀前半におけるタイ国の 強迫教育政策下の華人教育

王 竹 敏

Chinese Education Under the Thailand Compulsory Education Regulations During the First Half of the 20th Century

WANG Zhumin

Abstract

There is a long history of Chinese immigration to Thailand, especially from the Chaozhou area. It can be said that Chaozhou people are living examples of the saying “Where there is sea there are Chinese immigrants”. There was a continuing influx of the Chaozhou people, moving from China’s Fujian province to Thailand. This situation was particularly evident during the 17th to 20th centuries. After the revolution of 1911, Chinese intellectuals and businessmen in Thailand, aware of the “fundamentality of education” began to build schools in order to teach Chinese children living in Thailand the Chinese language. However these schools faced many difficulties.

This paper will examine the school advertisements, educational reviews and articles published in the *Shinbao* and Thai-Chinese newspapers during the 1920’s to 1930’s. The purpose is to reveal the conditions of Chinese education during this period.

Key words : 20世紀前半、タイ国、中国語新聞、華人教育、強迫教育条例

はじめに

19世紀末20世紀初の中国国内における情勢の不安定にともない、華人の海外移民の潮流が顕著に見られるようになった。アメリカの人類学学者G.W.Skinnerによれば、1900年頃のタイ国の総人口732万人に対し、タイ国に居住していた華人は約60.8万人に達し、その後も華人民口の増加につれ、1917年には約90.6万人の華人がタイに定住し、華人のタイ国総人口占める比率は、923.2万人に対し9.8%をしていたと言われる¹⁾。

タイ国における華人民口の増加にともない華人社会も発展し、華人が経営した商工業などの成功によって、多くの華人は子供たちの教育に注目し始めた。最初の華人教育は中国の伝統的な塾形式の教育方法により、中国の伝統的な幼児教育に使用される『三字経』・『百家姓』・『千字文』等を教材としていたが、華人学校の数は少なかった²⁾。

辛亥革命以降、中国国内の文化が急変するにつれ、「教育は根本³⁾」とする認識が高まり、タイ国においても華人や華商などは次々と資金を集め、華人学校を創立した。その後、社会・国際交流の進展によって、華人学校は中国語や潮州・汕頭の潮汕方言、そして、数学・英語・タイ語・音楽・歴史・地理などの課程を開いた。しかしタイ国各地の華人学校は発展の途中で、種々の困難に遭遇している。

1918年にタイ国政府は国内学校のみならず、華人学校も含めたすべての学校に対して「暹羅民立学校法」を発した。1921年になると、タイ国政府は華人学校に対して「暹羅強迫教育実施条例」を公布した。この条例は、華人学校の学校数・教師の人数・課程内容などについて詳細な規定を施した。ついでタイ国が立憲君主制国になった三年後の1935年に、タイ国政府はさらなる厳格な条例を施行し、華人教育に圧迫を加えている。その後も20世紀60年代までに、タイ国政府は様々な政策で華人学校に制約を加えたのである。

そこで本論文は、主に1920年代～30年代において、タイ国の華人学校成立期にタイ国と中国で発行された中国語新聞に見られるタイ国華人学校の広告・教育評論・記事などを中心に、20世紀前半におけるタイ国政府が施行した「暹羅強迫教育条例」の下での華人教育の状況と影響とについて明らかにするものである。

1) G.W. Skinner: Chinese Society in Thailand: An Analytical History, Cornell University Press, 1957年、60～61頁。

2) 洪林「泰国華校史補充材料」、『泰国華僑華人研究』、香港社会科学出版社、589～623頁。

王竹敏「20世紀前半のタイ国華字新聞に見る華人教育」、『或問』第24号、近代東西言語文化接触研究会、2013年12月、83-96頁。

3) 陶行知の名言。陶行知（1891-1946）、中国の教育家。

一、20世紀前半に於ける華人学校の情況

タイ国において最初に中国語で教育が行われた学校は、キリスト教宣教師の華人姜氏が創立したものである⁴⁾。この学校は1852年9月30日に開学し、1860年に姜氏の死去によりタイ語学校になった⁵⁾。辛亥革命後において、タイ国の華人学校は多く出現した。華人の先進者は、海外へ革命を宣伝し、近代的な学校を創立した。1909年、タイ国の華人の革命派は華益学堂を成立した。華益学堂は近代的な課程を設置し、中国国内から教員3名を募集した。華益学堂の教本は中国語教材を使い、中国式の愛国教育を行っている。「異国の愛国教育が顕著である」として、タイ国政府から閉校された⁶⁾。

タイ政府の承認でプーケット島に最初の華人学校が成立したのは1913年5月30日のことであった⁷⁾。その後、タイ国で創立された華人学校は多くを数えるが、しかし経費・教師・学生・環境などの原因で、多くの華人学校は数年のうちに閉校になった。

1910年代から1930年までの時期におけるタイ国の華人学校の総数の推移を、謝猶榮氏の研究に基づいて次の表1にまとめた⁸⁾。

1912～1939年タイ国華人学校盛衰表（表1）

西暦年	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925
学校数	4	5	1	2	3	2	6	1	4	2	1	1	4	3
西暦年	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939
学校数	8	15	15	16	12	10	5	11	6	3	0	3	8	2

1912～1939年におけるタイ国において創立された華人学校総数 153校

表1に見られるように、1912年から1939年までの28年間に、タイ国で創立された華人学校は153校に達している。そのうち1912年～1925年の間は、毎年約2.8校が開校され、1926～1939年の間は、毎年約8.2校であった。その理由として、1912～1925年までの華人学校はほぼ萌芽期にあたり、幼児が就学する風潮がまだ興っていなかったと思われる。その後、国際的に教育重視の思想が宣伝されるにつれ、子供を就学させる親が多くなり、新たに開校される学校が増えたと考えられる。謝猶榮氏は、「1912年至1939年泰国華校名表」⁹⁾の備注で「尚有甚多開辦年期末

4) 洪林「泰国華文學校史」、『泰国華僑華人研究』、香港社会科学出版社、457～588頁。

5) 前掲、注3、及び、周聿峨『東南亞華文教育』、暨南大学出版社、1995年、272頁。

6) 陳國華『先驅者の脚印—海外華人教育三百年』、Royal kingsway Inc, Toronto, Canada, 1992年、102頁。

7) 周聿峨『東南亞華文教育』、暨南大学出版社、1995年、272頁。

8) 謝猶榮「一九一二年至一九三九年泰国華校名表」、洪林『泰国華僑華人研究』、香港社会科学出版社、607～612頁。

9) 前掲、注7。

詳之學校」¹⁰⁾と指摘しているように、表1の他に開設された学校も多くあったと思われる。
1934年2月19日付の上海の『申報』第21852号に、

各地華僑所辦之學校、計馬來羣島大小共有三百五十所、新加坡佔一百八十所、緬甸共有九十五所、暹羅共有二百三十所、中有中學六所、安南共有五十五所、爪哇共有三百二十所、此等華僑學校、均授中文、均爲華僑子弟所就學者、以暹羅華僑辦理爲最發達。¹¹⁾

とあるように、1934年に、暹羅すなわちタイ国で創立された華人学校は約230校があり、そのうち中学校は6校に達した。華人学校の学校数は東南アジア各地の首位となっていた。しかしタイ国で数校の華人学校が開設されたが、いずれも小学校や初級学校であり、生徒は卒業後に進学先の中学校あるいは師範学校が全く無いため、学業を中止せざるを得なかった¹²⁾。さらに当時の華人学校は小規模で、生徒数は百人以内であった¹³⁾。

このようにタイ国では多くの華人学校が出現したが、ほぼ数年の間に閉校された。その原因について、当時の華字新聞は次のように指摘している。華人教育には主に三つの問題点があった。第一は、中国に関するもので、中国政府は海外華人を保護せず、海外華人の教育にも無関心であったこと。第二は、タイ政府は華人教育を抑圧する政策を実施していたこと。第三は、タイに定住する華人は、多くが低収入者で、教育を受けた経験がほとんど無く、子弟の教育も重視していなかったと指摘されている¹⁴⁾。

二、タイ国政府の強迫教育条例

(1) 条例の公布と実施

1918年4月1日、タイ国政府は「暹羅民立学校法」を発した。この条例は初めに華人学校の課程などを規定し、すべての華人学校は必ずタイ国政府に登録し、タイ語課程も設置しなければならないとするものであった。条例に違反すると、学校は厳重な処罰を受けた。1923年10月10日付の上海の『申報』第18184号に、

民国八年（一九一九）暹羅之教育條例實行其中扼要之點有三。（一）凡中國人在暹羅充教員者必須識暹羅文且須經其兩次之考試。（二）僑生每星期至少須習暹羅文三小時。（三）每一華校暹羅

10) 前掲、注7、612頁。

11) 『申報』第313冊、上海書店影印、1985年2月、448頁。

12) (泰)『暹京日報』、1924年3月9日「教育与国家之關係」。

13) 王竹敏、「20世紀前半のタイ国華字新聞に見る華人教育」、『或問』第24号、近代東西言語文化接触研究会、2013年12月、83-96頁。

14) (泰)『国民日報』、1928年8月4日、「華僑教育协会向全国教育会议之提案」。

政府必派一暹羅人充校長且兼暹羅文之教授。¹⁵⁾

とあるように、タイ国政府は、華人学校の華人教師が一定水準のタイ国語能力を持つものと規定している。さらに華人学生が週に3時間以上のタイ語授業を受けなければならないとし、華人学校の校長も必ずタイ国籍と定められた。タイ国の華字新聞『晨鐘報』1930年12月3日付に掲載された募集広告は、

聘請教員

逕啓者本校明年擬添聘以為教員、需要唱歌、體操、国文等科、并能国語教授又須得暹教育部考試暹文、及格者每月月薪六十株、教育界諸君如有志願就者、請抹駕蒞晨鐘日報陳暑木君暑接洽可活也。

中華民國十九年十二月三日 照 北欖坡中華平民小学校啓

とあり、募集教員に体操・国文・歌舞などの技能を持つ人物を求め、タイ国教育部のタイ語試験も必ず合格しなければならなかった。

1921年10月1日にタイ国政府は、華人学校に対する「暹羅強迫教育実施条例」を発した。条例には、7歳～14歳の華人幼児は、一年にタイ語の授業時間が800時間以上と決め、毎日2.5時間のタイ語授業を必修とした。さらに1927年7月3日付の『中華日報』に掲載された「暹京華僑專科学科課程」によると、タイ国の華人学校は1年を3学期に分け、土日と祝日を除いて、開学期間は約70日間であった¹⁶⁾。つまり、毎年の授業時間は約210日となり、生徒は毎日約4時間のタイ語学習を受けた。この条例により満14歳の生徒はタイ語の試験があり、不合格の生徒は合格するまで進級できなかった。しかし、この条例が発せられた10年後も、華人学校に徹底的に実施されていない。

そして、1935年3月4日付の上海の『申報』第22218号に掲載された「暹羅政府勒停華僑學校」に、

暹羅政府本年四月一日起、勒令停止華僑所辦中小各學校、在暹華人、一律改授暹羅教育、學習暹文。¹⁷⁾

とあり、タイ国政府は1935年4月1日に全部の華人学校を閉校させるとした。この通達が発せられると華人・華人学校に激しい動揺が引き起こった。そして華僑・華商らはタイ国務院長や

15) 『申報』第196冊、上海書店影印、1983年7月、189頁。

16) 前掲、注12。

17) 『申報』第326冊、上海書店影印、1985年3月、99頁。

教育部長に上書し、命令を撤回してほしいと表明した¹⁸⁾。そのためタイ国教育部は、条例を緩め、週7時間以内の中国語授業を許可した。しかし1935年末になると、華人学校に対する条例が再度厳しくなった。1935年12月4日付の上海の『申報』第22490号に掲載された「暹羅教育部、收回華僑學校執照、每週授華文祇限兩小時」に、

最近暹羅教育部竟進一步將華僑學校執照一律收回、須從新依照新編定之強迫教育課程表立案、其中規定教授華文之時間、祇有兩小時、且均編在天氣最熱學生最無精神之下午三時以後。¹⁹⁾

とあり、タイ国教育部は数校の登録証明書を没収し、他の華人学校の中国語授業も週2時間以内に制限した。これはタイ国政府が華文教育を圧迫したためである。さらに1936年2月に、タイ国政府は条例を改め、華人学校が社会からの募金が禁止され、タイ語で授業しない教師を監禁すると決めた²⁰⁾。実は、タイ国の華人学校の発展は当地華商や華人の募金と密接に関係している。当時タイ国の中国語新聞に掲載された感謝広告²¹⁾によれば、当時華人が創立した薬局・商店・中華商会などは、ほとんど華人学校へ募金し、華人学校の重要な支持者であった。華人学校は、多くの貧しい子弟に就学の機会を与え、学費が安く、さらに学費を全額減免して生徒を募集している。免除生は師範学校だけでなく、通常の華人学校でも受け入れていた²²⁾。しかし華人学校での募金活動が禁止されると、学校は重要な所得を失い、長期的に維持できなかつたであろう。

(2) 条例下の華人教育と華人学校

「暹羅強迫教育条例」はタイ国の華人学校と教員にどのような影響を与えたのであろうか。タイ国の華人学校は、華人教育を発展するため、中国国内から多くの教員を募集し、彼等は職を求めてタイ国に来た。しかし、これらの教員らはタイ語がほとんど出来なかつた。そしてタイ政府は華人教員を抑圧するため、中国人の教員にタイ語試験を行い、不合格者には授業を禁止した。タイ国政府は時に華人学校を閉校させ、タイ語試験に合格した教員も生活の収入を失っ

18) 『申報』第22249号、1935年4月4日付の「暹政府勒令華校強迫班停辦潮、林天鐸函暹教部陳新意見、暹當局似亦欲另覓新途徑」、『申報』第327冊、上海書店影印、1985年3月、100頁。

19) 『申報』第335冊、上海書店影印、1985年4月、86頁。

20) 『申報』第22555号、1936年2月16日付の「暹羅起草修正華校條例教學須用暹語」、『申報』第337冊、上海書店影印、1985年5月、415頁。

21) (泰)『中華民報』、1927年1月31日、「暹羅華僑中正男女初級學校招生」；(泰)『國民日報』1927年3月1日、「暹羅育民學校鳴謝廣告」；(泰)『國民日報』、1928年4月14日、「新潮學校募捐緣起」；(泰)『晨鐘日報』、1932年1月20日、「茲將本校二十年下半年進支列下」などの記事が例としてある。

22) 前掲、注12。

た。暹京南洋中学校の教務主任の黄澄官はこのようにして教職を失い、中国へ帰った²³⁾。

また華人教育を積極的に推進する華僑も追放された。陳忠偉は、タイ国へ移民し、25年になるほどの華商で、経済力も保有していた。彼は華人教育に熱心で培元学校、華僑学校、培華上校、華僑師範演習所等を創立していたが²⁴⁾、1929年9月24日にタイ政府に監禁され、11月1日に「暹羅国体妨害」の罪名で国外追放された²⁵⁾。

1934年11月19日付の『申報』第22122号にタイ国の華人教員の記事が掲載されている。

我在這渭南河上的常綠之國、伴著天真爛漫的僑童、忽忽已是四年了。想不到那同洲同種的暹羅蕞爾之邦、對我們的手段越來越兇。從前華文教員能暹語而不諳暹文亦可。現在卻非有四年以上的暹文程度、不準註冊授課。……去年強迫華校每日須授暹文四小時、我們只好在課外偷教一小時的國語。最近暹羅教育部來一公文、強迫華校當局把七歲以上十四歲以下的華童、一概轉送暹文學校受課。華校不得收容。這樣一來、暹羅境內二百萬華僑所生的子女、不得不捨棄中文、純粹暹化了。他們要在十年內全部消滅華僑教育、正在雷厲風行呢！……中国人欲讀中国書而不得；真叫氣煞人也麼哥！²⁶⁾

この華人教員は、タイ国へ渡航し4年間になり、その間、華人学校の教員をしていた。渡航前にはタイ語ができなくても教員になれた。ところが滞在3年目頃から、教員にも一定程度のタイ語が要求され、華人学校の中国語授業時間も制限された。この条例から7歳～14歳の華人生徒は、タイ語学校へ転学しなければならないとされた。

公布された条例から、華人学校と華人教育への影響が見られる。すなわちタイ国政府は華人学校と華人教育を圧迫する条例を強行した。タイ国政府は、華人教員にタイ語能力やタイ語授業を要求したため、華人教員は規定された毎日4時間のタイ語授業の後に、僅か1時間の中国語授業を行っていた。そしてタイ国政府は条例を変更し、7歳～14歳の華人生徒をタイ語学校へ転校させると決めた。そして、この措置でタイ国における華人教育に損失を与えた。普通の華人学校のみならず、広東潮劇団によって設立される予定の伶校の創立申請も否決された²⁷⁾。

このように、タイ国の華人学校は、20世紀前半から半世紀の間に萌芽期から発展へ、発展か

23) 『申報』第21939号、1934年5月18日付の「暹羅封我華僑校」、『申報』第316冊、上海書店影印、1982年10月、500頁。『申報』第21963号、1934年6月12日付の「暹羅華僑小学教育近況」、上海書店影印、1982年10月、360頁。

24) 王竹敏、「20世紀前葉におけるタイ国華字新聞に見る中国商品の広告」、『東アジア文化交渉研究』（第7号）、463-476頁。

25) 『申報』第20387号、1929年12月23日付の「昨日十七団体歡迎陳忠偉」、『申報』第265冊、上海書店影印、1984年8月、628頁。

26) 『申報』第322冊、上海書店影印、1985年3月、572頁。

27) 『申報』第22448号、1935年8月23日付の「暹羅實施強迫教育 仍嚴厲壓迫華僑 潮劇要求創辦伶校遭受拒絕 華僑學生不准穿着中国服裝」、『申報』第333冊、上海書店影印、1985年4月、632頁。

ら衰退への道を経たのである。以上が、20世紀前半のタイ国における華人学校の実情であった。

三、タイ国における華人華僑の反抗

華人学校の運命は、タイ国の華人の運命と密接な関係にある。民国10年（1921）に中国政府の駐日公使は、タイ国の駐日公使に中国との外交条約の締結を求めたが、タイ国政府は良好な時期でないと、締結交渉を進めなかった²⁸⁾。

1935年4月にタイ国政府が華人学校を閉校する情報が華人社会に伝わると、華人社会に大きな動揺が見られた。さらにタイ国の教育政策が厳しくなるにつれ、タイ国の華僑協進会などの商会は、中国政府に「早く中タイ条約を締結し、大使館を設立する²⁹⁾」ことを要請した。タイ国における華人は、中タイ条約の締結を希望し、タイ政府の華人社会への穏和な政策を希望した。そのためタイ国の華人は、代表三名を上海へ派遣し、中国政府や中国商会と交渉した。代表三名が上海に到着する直前に、日本において中国の駐日公使は、再度タイ駐日公使と交渉した。『申報』の記載にその状況が見られる。

1935年2月15日（第22201号）

暹羅壓迫華僑教育、四月一日起、勒令華僑學校停辦、迭經旅暹華僑呈請政府交涉、據外部息、此案已由駐日公使蔣作賓與暹羅駐日使館提出交涉、現尚未接覆報³⁰⁾

1935年2月19日（第22205号）付の「暹羅停閉華僑教育機關案蔣作賓已交涉」

暹羅政府停閉華僑教育文化機關案、駐日兼使蔣作賓、向駐日暹使交涉、蔣使復電謂、駐日暹使已轉達其政府核辦。³¹⁾

1935年3月4日（第22218号）付の「暹羅政府勒停華僑學校」

外交部依國際法規定手續、電令駐日公使蔣作賓與暹羅駐日公使提出交涉、暹使僅允電請本國政府核辦、爲空洞答覆、事逾兩旬、電終未覆、又據華僑方面消息、暹政府對我所提交涉、悍然不顧、四月一日起、將決實行勒停華僑學校、是此項交涉、毫無結果。³²⁾

28) 『申報』第20611号、1930年8月15日付の「僑務協進會催訂中暹條約」、『申報』第273冊、上海書店影印、1984年9月、336頁。

29) 『申報』第22269号、1935年4月24日付の「暹羅僑胞 盼訂中暹商約 代表回國請願不日即可抵滬」、『申報』第328冊、上海書店影印、1985年4月、305頁。

30) 『申報』第325冊、上海書店影印、1985年3月、305頁。

31) 前掲、注28、446頁。

32) 『申報』第326冊、上海書店影印、1985年3月、99頁。

1935年2月に中国駐日公使の蔣作賓は、タイ国の華人教育のため、タイ駐日公使と交渉した。しかしタイ駐日公使は、話を国内へ伝言して2週間経っても回答してこなかった。さらに1935年4月に、タイ政府は計画のとおり「暹羅強迫教育条例」を実施した。

こうして、政府間の交渉が無効になり、1935年5月にタイ国の華人華僑は直接に抗議文をタイ国教育部に送達し、条例が荒唐で在タイ華人の感情を害したと伝えた³³⁾。一方、上海の華僑連合会は上海・広州の諸公会中国文化建设協会、中国国際貿易協会、国貨工廠聯合会、中華工業国外貿易協会商會に発信し、タイ国との貿易を制限し、関税金も増加を呼びかけた³⁴⁾。

『申報』号の記載に、この間の事情が知られる。

1935年4月29日（第22274号）付の「華僑聯合会抵制暹米辦法」

暹羅頒布華僑教育苛例、暨限制華僑工商事業後、引起国人深切之憤慨、本市華僑聯合会召集第五次整理委員緊急會議、討論聯合全国各有關係團體、籌謀大舉抵制暹米進口辦法。（一）暹羅當局苛虐僑胞、應如何对付案、議決、極力仗義援助、（二）實行抵制暹米、外埠有關係團體、應否聯絡一致、議決、凡暹米在我国運銷主要之埠、如廣州・厦門・香港・汕頭・上海等五處、決分別發函各該處商會及米商公會、徵求一致行動、（三）本埠各關係團體、如何徵求抵制暹米數模、議決、定期請市商會・米商公會・暨各業公會等、舉行正式會議、商討援助辦法、（四）抵制暹米、茲事體大、應協商有效辦法、以期能收宏效案。³⁵⁾

1935年4月30日（第22275号）付の「華僑聯合会 援助旅暹僑胞」

本市華僑聯合会、除定於明日召集各界會議、討論應付辦法外、並於昨日分函廣州厦門香港汕頭上海等各商會各米商公會及各機關團體、請求一致援助……。³⁶⁾

華僑連合会は上海でタイ国の米穀輸入を阻止する会議を開いた。また華僑連合会は広州・アモイ・香港・汕頭・上海などの工商団体に呼びかけ、タイ産米穀の輸入の中止を要求した。華僑連合会を除き、雜糧公会も積極的に各公会に要求し、タイ国華僑を援助した。中国国内の商會は、タイ国との經濟断交でタイ政府に圧力を加えるとした³⁷⁾。

33) 『申報』第22289号、1935年5月15日付の「暹教部發荒謬聲明書 旅暹僑胞據理駁覆 干涉華僑教育殊違國際慣例 藉詞封閉華校舉措尤屬狂妄」、『申報』第328冊、1985年4月、386頁。

34) 『申報』第22288号、1935年5月14日付の「各團體將集議 救濟旅僑胞」、『申報』第328冊、1985年4月、350頁。

35) 『申報』第327冊、上海書店影印、1985年3月、810頁。

36) 前掲、注33、838頁。

37) 『申報』第22282号、1935年5月8日付の「雜糧公会今日討論抵制暹米」、『申報』第328冊、上海書店影印、1985年4月、185頁。『申報』第22284号、1935年5月10日付の「雜糧公会昨開會議決 援助暹羅華僑電請中央嚴重交涉 不覺悟當經濟絕交」、上海書店影印、1985年4月、242頁。

中国国内外の抗議声明により、タイ国政府は「覺排華行為、有失華人感情、且恐因此引起兩國更深之惡感、願対限制華僑教育問題、加以修改」³⁸⁾と発表し、タイ国政府は、華人学校に対する条例が、両国の不和となると考え、条例を修正するとした。さらに1935年5月にタイ国政府は自国の海関税司長を中国へ派遣した。海関税司長が来華した目的は、二つあった³⁹⁾。第一は、中国の外交僑務・商会首脳と会見し、中国の貿易状況を調査し、中タイ貿易締約に関する会談を行うことであった。第二は、タイ国の華人教育に関する条例を説明するためであった。

その後、タイ国教育部は条例をしばらく緩めた。タイ国の華人学校は毎週2時間から7時間の中国語授業を許可した。また、タイ国政府は当時のタイ教育部長を更迭した。1935年8月21日付の『申報』第22446号に掲載された「暹政府緩和我國民氣 撤換教育部長」に、

暹羅教育部長柏訕塞巴攀、業於八月一日調任農務部長、所遺教育部長一職、委海軍上校鑾新信楮頌堪猜繼任、此次教育部長之更動、據熟悉暹情之觀察、認爲與中暹問題頗有關係、蓋前任部長柏氏、係摧殘華僑教育之最力者、年來被其無理封閉之華校、不下百餘所之多、故僑胞對彼殊無好感、暹政府爲緩和我國禁米運動起見、除暫准華校註冊辦理強迫外、而柏氏亦不能不去職也。⁴⁰⁾

とあり、タイ国政府は中国国内におけるタイ国産の米穀の不買運動を沈静化させるため、華人教育を強く圧迫していた教育部長を更迭した。華人教育や華人学校の環境は、国内外の華人の努力によって、華人教育の環境が緩和された。しかしタイ国教育部は1935年12月に、再度条例を改め、中国語の授業時間を毎週7時間から毎週2時間に制限した。

おわりに

20世紀前半において、タイ国の華商や有識華人は積極的に華人学校を成立し、華任教員・生徒を募集した。このためタイ国で華人学校は数校が開設されたが、華人教育は主に小学校が中心で、高級な師範学校などの教育はほとんど行われていなかった。言語教育としては基本的に、中国語だけでなく、広東東部や福建地方の方言も教えられた。大部分の学校の規模は小さく、ほとんどの学校の生徒数は100人以内であった。

1916年にタイ国政府は、華人学校を含め、国内の学校を規制するため、厳格な法例を発した。1916年の条例により華人学校は毎週3 - 7時間のタイ語授業を強制された。1921年になるとタ

38) 『申報』第22293号、1935年5月19日付の「京電傳 暹代表已抵滬 対排華問題有所解釋」、『申報』第328冊、1985年4月、497頁。

39) 前掲、注36。

40) 『申報』第333冊、上海書店影印、1985年4月、577頁。

タイ国政府は、華人学校に対し「暹羅強迫教育実施条例」を公布した。この条例によって、華人学校のタイ語の授業時間は毎週3 - 7時間から毎日4時間へと制限された。1935年にはタイ政府は、条例を改め、7歳から14歳の華人生徒をすべてタイ語学校へ転校させ、その他の華人学校は、毎週7時間の中国語授業から2時間に制限された。タイ国政府は、このように華人教育を圧迫し、華人子弟のタイ人化を進めた。

このことでタイ政府の華人政策は、海内外の華人華僑の反抗を受けることになる。さらに華僑商会などはタイ国産の米穀の不買運動へと発展させた。

このように、20世紀前半におけるタイ国各地の華人学校の発展には多くの困難があった。その原因は、第一に、当時の中国の情勢が不安定で、タイ国と正式な国交が無いことに起因している。また中国政府は、海外華人を保護せず、海外華人の教育にも無関心であった。第二は、タイ華人の増加に加え、華人商業が発展していたことで、タイ政府は華人社会の強大化を恐れ、教育条例によって華人生徒のタイ国人への同化を考えたのである。この二つの要因により、20世紀前半のタイ国の華人教育は、多くの困難を被ったのであった。